

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃サイクル課	課長名	平野
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	清掃協議会分担金（29-01-05-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約	
終期設定	○有 ○無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 ①一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可並びに浄化槽保守点検業者の登録、許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) ②廃棄物の収集・運搬に係る請負契約の締結に関する事務 (2) 連絡調整事務 ①一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 ②廃棄物の収集・運搬に係る作業計画の策定に関する事務 ③大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 ④適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 ⑤直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 ⑥その他、協議会が必要と認める事務(例：23区共同でのPRの実施) 平成18年度から 清掃協議会でやっている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p>				
経過	平成12年4月1日 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し				
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)				
	協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、17年度までは当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定。18年度からは均等割(23年度負担金は100,000円)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	223	184	164	105	105	100	100	
①決算額(24年度は見込み)	55	184	164	105	105	100	100	
②人件費	1,281	854	2,541	2,443	436	423		
③減価償却費					145	156		
【事務分担量】(%)	15	10	30	30	5	5		
合計(①+②+③)	1,336	1,038	2,705	2,548	686	679	100	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	1,336	1,038	2,705	2,548	686	679	100	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	105	清掃協議会分担金	100	清掃協議会分担金	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①							
②							
③							

（問題点・課題）	<p>東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなどして、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。現在、清掃協議会の担当事務について、検討がなされている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	清掃協議会の担当事務の取扱変更に向けた検討を行う。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	長島・鈴木・沼田・高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	清掃調査費(29-01-06-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 24年度 ○ 23年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみのサンプルを抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 平成21年度 荒川区の現状 平成22・23年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に向けた基本的な考え方について」を調査審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査 平成12年度～ ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度 資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組や意見を把握することを目的として実施 平成22年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
必要性	廃棄物処理法6条の2により市(区)町村は、一般廃棄物処理計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名(学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施(平成21年度～) 平成23年度・収集運搬 車付雇上(小ダ2人付) 6台導入 ・調査作業員 人材派遣				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	10,847	1,610	1,636	2,201	11,216	1,834	1,524	
①決算額(24年度は見込み)	8,761	539	358	1,041	7,117	1,710	1,524	
②人件費	9,394	8,113	4,659	7,167	15,539	17,634		
③減価償却費					5,374	6,687		
【事務分担量】(%)	110	95	55	95	185	215		
合計(①+②+③)	18,155	8,652	5,017	8,208	28,030	26,031	1,524	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	18,155	8,652	5,017	8,208	28,030	26,031	1,524	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	清掃審議会 開催回数	6	1	0	1	3	4	2
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	6	9	9	9	9
	ごみ排出原単位調査	1				1		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	審議会委員報酬	367	審議会委員報酬	494	審議会委員報酬	250
	特別旅費	審議会委員旅費	6	審議会委員旅費	9	審議会委員旅費	8
	食糧費	審議会飲み物	5	審議会飲み物	7	審議会飲み物	4
	一般需用費	消耗品	13	消耗品	113	消耗品	29
	役務費	ごみ組成調査廃棄物運搬	432	ごみ組成調査廃棄物運搬	439	ごみ組成調査廃棄物運搬	449
		ごみ組成調査作業員	453	ごみ組成調査作業員	546	ごみ組成調査作業員	686
	委託料	審議会用テープおこし	87	審議会用テープおこし	102	審議会用テープおこし	98
		ごみ排出源単位調査	5,754	ごみ排出源単位調査	0		
使用料・賃借料	審議会会場使用料	0					

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	組成調査の資源混入率 (可燃ごみ) (%)	12	22	14		6	21年度(12%)の半減を目指す
②	組成調査の資源混入率 (不燃ごみ) (%)	12	10	10		6	21年度(12%)の半減を目指す
③							

問題点・課題 (指標分析)	組成調査の結果、排出されるごみに資源が混入されており、分別の徹底を図る必要がある。
	（実施 区 未実施 区） 審議会 18区 組成調査 17区実施

	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	排出されるごみに混入される資源を減少させるため、区民の環境意識の更なる向上を目指し、一層の啓発を行う。	前年度の組成調査結果を分析し、混入割合の多い品目の分別の徹底に向けて、引き続き啓発を行う。
②	「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施	「荒川区一般廃棄物処理基本計画」に沿った施策・事業の実施及び評価、改善・見直しの実施
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	推進	今後の清掃事業を考える上で、一般廃棄物処理基本計画の進行管理を行うとともに、現状分析や課題の把握等、調査研究を行う必要がある。

議会 要 旨 問 状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	中間処理費（一部事務組合）（29-01-02-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年/○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合規約	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○		●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その費用については、23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場（21ヶ所）可燃ごみを焼却処分する。 ・灰熔融施設（清掃工場内に7施設）焼却灰を高温で熔融・固化して砂に似た「熔融スラグ（人工砂）」を生産する。 <p>(2) 不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミを回収して埋立処理する。 <p>(3) 粗大ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）可燃・不燃ごみを分別して破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する（埋立処分場は都が設置管理をしている） <p>3 負担の公平</p> <p>負担金を支払う区は、清掃一部事務組合分担金に加算して、支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の負担金（負担金額1,500円/t）ごみ量が確定した段階で、各清掃工場の一定の処理基準（16区における自区内発生ごみ量の合計の15%）を設定し算出する。 ※16区とは23区から清掃工場のない6区（荒川区、千代田区、新宿区、文京区、台東区、中野区）と自区内発生ごみ量が清掃工場の処理能力を上回る1区（渋谷区）を除いた区である。 ・算出式 $23\text{区のごみ量}（16\text{区のごみ量} \times 1.15\text{渋谷区の処理能力}） \times \text{荒川区のごみ量} / \text{工場のない等の7区のごみ量} + \text{工場が所在する処理基準に達しない7区} \times 1,500\text{円}$				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	<p>（3委託） 直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該当年度の4月1日現在・各区人口を基礎に算定。18年度・19年度は、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割により算定。20年度から「持込ごみ算定部会」算出値により算定。）22年度から負担の公平による調整金は、分担金に加算して支払う。</p>				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663
	①決算額（24年度は見込み）	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	965,467	991,663
	②人件費	1,281	1,281	1,694	814	872	847	
	③減価償却費					291	311	
	【事務分担量】（%）	15	15	20	10	10	10	
	合計（①+②+③）	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	991,663
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,001,673	966,625	991,663
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	1,000,510	清掃一部事務組合分担金	965,467	清掃一部事務組合分担金	991,663

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	清掃一部事務組合分担金額（千円）	1,098,827	1,000,510	965,467	991,663		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）
②							
③							

（問題点・課題） （指標分析）	<p>持込ごみは他区において収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。このため、持込ごみ量を適正に分担金に反映させるため、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要となる。</p> <p>負担の公平については、清掃工場のごみ処理量の平準化に向けて、搬入調整やごみ減量の取組みを行っているが、一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23区及び清掃一組で引き続き、中間処理費の費用分担に持込ごみ量が反映され、適切に行われるよう、検討及び協議を進める。	区が負担する中間処理費について、より適切な費用負担を算出することができる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

議（要旨） （質問状）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃事務所事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	関	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川清掃事務所事務費（29-01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	なし	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	資源循環型社会の構築に向けた「環境先進都市あらかわ」の実現と共に、清掃事業協力運動の推進を図る団体である荒川区環境清掃推進連絡会の円滑適正な活動を確保し、もって区民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 荒川清掃事務所の事務処理に要する経費（職員旅費・消耗品等） 2 地域防犯 収集業務にパトロールの役割を加え犯罪防止を図るとともに不審者、犯罪等の通報や被害者の救助活動も実施する。 3 救急救命 上級救命講習会受講 各収集班ごとに救急医薬品を配備 4 荒川区環境清掃推進連絡会補助金・清掃功労者表彰				
経過	平成15・16年度 「防犯パトロール実施中」マグネットシール作成 平成16・17・18年度 上級救命講習会実施（全職員受講） 平成19年度 上級救命再講習実施（3年ごとに実施） カードリーダー出勤管理システム導入 平成21年度 AED設置 荒川清掃事務所1台、南千住清掃車庫1台、直営車5台 荒川区環境清掃推進連絡会補助金事務を清掃リサイクル課から移管				
必要性	「幸福実感都市あらかわ」実現のために必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				
	23年度決算値				
	1 近接地内旅費	27,380円			
	2 近接地外旅費	0円			
	3 図書・新聞購入	110,370円			
	4 上級救命講習会教材費	51,200円			
	5 清掃功労者表彰記念品等	25,192円			
	6 感謝状筆耕	3,900円			
	7 カードリーダー出勤管理システム保守委託	98,280円			
8 荒川区環境清掃推進連絡会補助金（バス見学会バス代）	176,525円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	863	4,222	1,200	1,709	1,168	698	899	
①決算額（24年度は見込み）	311	2,582	545	686	628	547	899	
②人件費等	854	854	847	2,036	2,180	2,117		
③減価償却費					726	778		
【事務分担量】（%）	10	10	10	25	25	25		
合計（①+②+③）	1,165	3,436	1,392	2,722	3,534	3,442	899	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,165	3,436	1,392	2,722	3,534	3,442	899	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
講習会実施回数	2	4	4	3	4	4		
講習会受講者数	24	40	36	22	36	32	16	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		旅費	清掃事務所旅費	136	清掃事務所旅費	27	清掃事務所旅費
食料費			清掃功労者表彰式茶菓	6	清掃功労者表彰式茶菓	8	
一般需用費	清掃功労者表彰式・消耗品等	264	消耗品・救急医薬品他	223	消耗品・救急医薬品他	228	
役務費	感謝状筆耕料	2	郵券・感謝状筆耕	16	郵券・感謝状筆耕	28	
委託料	カードリーダー保守	98	カードリーダー保守	98	カードリーダー保守	384	
使用料及び賃借料			表彰式会場費	0	表彰式会場費	3	
負担金及び交付金	連絡会補助金	128	連絡会補助金	177	連絡会補助金	200	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題）	<p>清掃事業が都から区へ移管された際、荒川区清掃協会は、清掃事業協力団体として区に引き継がれ、平成19年7月11日に荒川区環境清掃推進連絡会へ改名した。都時代は住民との接点がなかったため、協力がパイプ役として貢献してきたが、清掃事業が区の事業に替わってからは、区が直接、住民へ協力を依頼できるようになったため、会の存在意義が変わってきた。</p>
他区の実況	（実施 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区環境清掃推進連絡会のあり方や運営方法を検討しつつ、事業を効果的に進めていく。	荒川区環境清掃推進連絡会のあり方や運営方法を引き続き検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	安全衛生管理	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	富士田	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	安全衛生管理費（29-01-03-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規定	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	定	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	荒川清掃事務所労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制を確保し、清掃事業の円滑な運営を期するため。				
対象者等	荒川清掃事務所に従事する職員（平成24年6月1日現在） 所長・管理係 9人 作業係 62人 清掃車両係 9人 計 80人 再任用 15人 再雇用 6人 合計 101人				
内容	1 産業医業務委託（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施） 2 被服・保護具の貸与（被服：夏冬作業服（安全反射シール付）・雨衣・防寒着、保護具：安全靴・保護帽・安全手袋） 3 労働安全衛生用品の整備（荒川清掃事務所旧館1階洗面所・南千住清掃車庫2階廊下にごうがい機を設置、うがい薬を定期補充） 4 職員救急医薬品の配備（消毒薬・軟膏・消炎湿布薬・絆創膏・包帯等を常備） 5 安全衛生委員会の開催（月1回） 6 消防・防災講習会の実施 7 ボイラー取扱技能講習会受講料の支出 8 安全パトロールの実施（年末年始）				
経過	平成14年 荒川清掃事務所被服貸与費・荒川清掃事務所衛生管理費・安全衛生費の3事業を統合 平成16年 反射シール付き作業服採用 平成18年 夏作業服材質見直し 平成21年 新型インフルエンザ対策用品を整備 平成22年 熱中症予防のためのネッククーラー採用				
必要性	職員の安全作業意識の向上を図り、事故を未然に防ぐために必要である。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 23年度決算値 1 産業医業務委託報償費 559,440円 5 保護具の購入 1,532,406円 2 被服の購入 4,104,901円 6 その他の消耗品 199,804円 3 医薬品の購入 474,755円 7 衣類乾燥機の購入 112,980円 4 産業医傷害保険料 15,900円 8 ボイラー取扱技能講習会受講 0円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	10,204	7,812	7,794	10,930	8,305	8,646	7,741	
①決算額（24年度は見込み）	8,395	6,228	6,889	9,375	5,869	7,072	7,741	
②人件費等	3,416	2,562	3,388	5,294	6,540	1,270		
③減価償却費					2,179	467		
【事務分担量】（%）	40	30	40	65	75	15		
合計（①+②）	11,811	8,790	10,277	14,669	14,588	8,809	7,741	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,811	8,790	10,277	14,669	14,588	8,809	7,741	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	公務（通勤を含む）災害発生件数	8	2	4	12	7	8	1

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
		報償費	産業医業務委託	559	産業医業務委託	560	産業医業務委託
近接地外旅費							
一般需用費	被服・保護具・医薬品	5,169	被服・保護具・医薬品	6,312	被服・保護具・医薬品	6,922	
役務費	産業医傷害保険等	15	産業医傷害保険等	16	産業医傷害保険等	16	
使用料及び賃借料	公衆浴場使用料	0					
備品購入費	衣類乾燥機	116	衣類乾燥機	113	衣類乾燥機	226	
負担金補助及び交付金	衛生管理者講習会	10	ボイラー取扱講習会	0	ボイラー取扱講習会	11	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	公務災害発生率	7.5%	5.9%	7.9%	1.0%	0.0%	公務災害発生件数／職員数×100
②	健康診断一次健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	受診者数／該当者数
③	特定保険指導対象者数	28	32	30	25	25	

問題点・課題 (指標分析)	毎月、安全衛生委員会を開催して、事故発生状況にかかる情報共有や意見交換等を行っているが、公務災害が毎年発生している。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	安全衛生委員会、安全運動月間活動、所内の啓発掲示、作業員への資料配布等を通じ、職員の安全意識の高揚及び安全作業手順の一層の徹底を図る。	情報共有と啓発活動を引き続き行っていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
平成24年度の設定	平成25年度の設定	
推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的な清掃事業運営のためにも優先度は高い。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
---------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	関	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	清掃管理事務費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 24年度 <input type="radio"/> 23年度） <input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	「東京23区廃棄物情報管理システム」によりごみ収集量等の収集作業情報を管理し、効率的な収集体制を確立することを目的とする。				
対象者等	区民、事業者				
内容	東京23区清掃一部事務組合、各区清掃事務所・清掃リサイクル課、各清掃工場及び東京都等関連機関とネットワーク化し、ごみ搬入データを管理し、23区全体のごみ状況を把握する。 システムの主な機能 <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物等の搬出入実績管理機能（平成17年度から稼働） ② 継続扱い手数料算定機能（平成17年度から稼働） ③ 産業廃棄物搬入承認支援機能（平成19年10月から稼働） 				
経過	平成12年4月 清掃事業の都から区への移管により、システムを継続して引き継ぐ。 平成17年4月 清掃総合情報システムから粗大ごみ受付システムを独立させた。 平成17年度 「東京23区清掃事業総合情報システム」から『東京都23区廃棄物情報管理システム』への更新が行われた。 平成17年11月 システム更新に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。 平成18年1月 システム更新に伴い、尾竹橋清掃作業所の機器更新を行った。 平成19年9月 新機能追加に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。 平成21年4月 施設の廃止に伴い、尾竹橋作業所のシステムの撤去を行った。 平成23年3月 システム更新に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。				
必要性	23区一体で清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） システムの運営は東京二十三区清掃一部事務組合が行っている。 各清掃事務所は車両毎のごみ搬入量データを各端末より出力している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	3,851	3,990	3,882	5,728	557	573	573	
①決算額（24年度は見込み）	3,745	3,711	3,619	4,978	446	477	573	
②人件費等	854	427	2,965	407	436	2,694		
③減価償却費					145	1,089		
【事務分担当】（%）	10	5	35	5	5	35		
合計（①+②+③）	4,599	4,138	6,584	5,385	1,027	4,260	573	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	4,599	4,138	6,584	5,385	1,027	4,260	573	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	データカートリッジ用トナー	37	データカートリッジ用トナー	40	データカートリッジ用トナー
役務費	システム電話料	129	システム電話料	118	システム電話料	156	
使用料及び賃借料	情報管理システム機器賃借	280	情報管理システム機器賃借	319	情報管理システム機器賃借	371	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	廃棄物情報管理システムを導入後においても、同システムの充実に努めていく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	問題点や改善点等が見受けられた場合は、東京23区廃棄物情報管理システム委員会に伝えて、システムの充実に反映させていく。	引き続き、システムの充実に努めていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	廃棄物情報管理システムを今後とも効率的に活用していく。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	事業用大規模建築物廃棄物排出指導		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
			担当者名	川上	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	指導費（29-01-08-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 [IV]				
	政策	地球環境を守るまちの実現 [07]				
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]				
目的	「事業用大規模建築物の所有者の義務として廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理の確保。」（区条例第52条）					
対象者等	事業用大規模建築物の所有者					
内容	事業用大規模建築物の所有者 1 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 2 大規模建築物再利用計画の作成によりごみ減量化目標値を設定（3,000㎡以上の建築物所有者を対象に再利用計画書の提出を義務づけ）、大規模建築物への立入調査（条例：事業所2年ごと・区立学校3年ごと、要綱：5年ごと）を実施し指導・助言を行う。 3 事業者に対する廃棄物管理責任者講習会を開催する。					
経過	平成10年度 対象となる大規模建築物の規模を条例の3,000㎡以上から要綱で1,000㎡以上に拡大 ・ 3,000㎡以上の建築物所有者の義務：2年ごとに立入調査実施・再利用計画書の提出・廃棄物管理責任者の選任 ・ 1,000㎡以上の建築物所有者の義務：5年ごとに立入調査実施・廃棄物管理責任者の選任（任意） 平成14年度 一般廃棄物処理業者許可・指導費を統合 平成18年度 一般廃棄物処理業者の指導・許可・手数料徴収事務を清掃リサイクル課へ移管					
必要性	事業用大規模建築物所有者に対して廃棄物の排出抑制及び適正な処理を指導することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながるため必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成 24 年度大規模建築物排出指導計画 指導対象建物数 条例(3,000㎡以上)：事業所 74 件・区立学校 34 件 要綱(1,000㎡以上3,000㎡未満)：事業所 204 件 立入調査予定数 条例：事業所 34 件・区立学校 10 件 要綱：事業所 15 件					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	387	225	368	659	431	360	334	
①決算額(24年度は見込み)	188	35	140	498	181	213	334	
②人件費等	13,237	12,383	14,399	15,066	17,004	18,208		
③減価償却費					5,665	6,687		
【事務分担量】(%)	155	145	170	185	195	215		
合計(①+②+③)	13,425	12,418	14,539	15,564	22,850	25,108	334	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	13,425	12,418	14,539	15,564	22,850	25,108	334	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
大規模建築物3,000㎡以上(条例)事業所	35	41	33	30	33	41		
大規模建築物3,000㎡以上(条例)区立学校	10	13	10	10	13	11		
大規模建築物1,000㎡以上(要綱)	9	2	10	8	15	15		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	消耗品購入	16	消耗品購入	0	
	印刷製本(4件)	121	印刷製本(2件)	205	印刷製本	285	
役務費	郵便料	44	郵便料	8	郵便料	44	
使用料及び賃借料	大規模建築物廃棄物管理者講習会会場	0	大規模建築物廃棄物管理者講習会会場	0			
負担金補助及び交付金	廃棄物処理実務担当者講習会受講料	0	廃棄物処理実務担当者講習会受講料	0	廃棄物処理実務担当者講習会受講料	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	管理者講習会受講率	72.7%	75.6%	74.1%	100%	100%	受講者／対象者
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	①公立学校の管理者で、廃棄物管理責任者講習会の受講が少ない。
	②事業系一般廃棄物の減量とリサイクルの推進のために、大規模建築物再利用計画に則った排出の徹底が必要である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	廃棄物管理責任者講習会の受講率向上のため、講習会未受講の管理者に対して、立ち入り調査時等に講習会受講の必要性を周知するとともに、受講を働きかける。	大規模建築物への立ち入り調査は2年又は5年に一度のため、立ち入り調査時等に、引き続き講習会受講の必要性の周知や受講を働きかけていく。
②	新規に作成した冊子「廃棄物管理責任者の役割」を立ち入り調査時に配付して、事業用大規模建築物からの廃棄物の発生抑制や適正処理の徹底を図る。	立ち入り調査や管理者講習会を通じ、大規模建築物管理者に対してより一層の指導の拡充を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	分別ルール徹底やごみ減量・リサイクルの一層の推進のために優先度は高い。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃事務所管理運営		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸	
			担当者名	白根	内線	471	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川清掃事務所管理運営費（29-01-01-01）						
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 12 年度		根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]					
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]					
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]					
目的	円滑な収集作業遂行のため、職員の安全・衛生と環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。						
対象者等	荒川清掃事務所職員・清掃リサイクル課職員						
内容	<p>1 荒川清掃事務所の光熱水費、電話料等の支払い</p> <p>2 荒川清掃事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借</p> <p>3 荒川清掃事務所の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理</p> <p>◎施設概要</p> <p>荒川清掃事務所：荒川区町屋5-19-1 敷地面積1,855㎡</p> <p>(1)新館(事務室他) 施工：昭和61年3月15日 延床面積：736㎡ 鉄筋コンクリート3階建</p> <p>(2)旧館(更衣室他) 増築：昭和61年3月15日(昭和45年施工) 延床面積：1,083㎡ 鉄筋コンクリート4階建</p> <p>(3)その他 駐車場：建物内5台・屋外57台 駐輪場：20台</p>						
経過	平成12年4月 東京都から荒川区に移管						
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。						
実施方法	(一部委託)		(直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)				
	23年度決算値			7 害虫駆除		49,875 円	
	1 庁舎清掃	2,507,454 円		8 受水槽点検		73,500 円	
	2 庁舎警備	277,200 円		9 ボイラー保守		73,500 円	
	3 自家用電気保守	193,200 円		10 空気環境測定		60,375 円	
	4 空調設備保守	157,500 円		11 コピー機賃借		564,543 円	
	5 消防設備保守	96,600 円		12 FAX機賃借		69,300 円	

	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算・決算額等の推移								
予算額	23,836	19,886	20,160	20,364	20,393	19,594	18,762	
①決算額（24年度は見込み）	19,442	16,782	17,850	16,968	18,294	17,756	18,762	
②人件費等	3,416	2,562	2,965	2,965	2,616	2,541		
③減価償却費					872	933		
【事務分担量】（%）	40	30	35	25	30	25		
合計（①+②）	22,858	19,344	20,815	19,933	21,782	21,230	18,762	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	165	174	277	298	271	272		
一般財源	22,693	19,170	20,538	19,635	21,511	20,958	18,762	
実績の推移								
事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
光熱水費の推移	11,311	11,400	11,617	10,711	11,232	10,027	10,982	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	11,232	電気・ガス・水道料金	10,027	電気・ガス・水道料金	10,982
	一般需用費	消耗品購入	955	消耗品購入	393	消耗品購入	949
		物品及び建物修繕	1,637	物品及び建物修繕	2,125	物品及び建物修繕	1,836
	役務費	電話・FAX等	441	電話・FAX等	502	電話・FAX等	505
	委託料	清掃・警備・報知器等点検	3,493	清掃・警備・報知器等点検	4,124	清掃・警備・報知器等点検	3,857
	使用料及び賃借料	コピー機FAX機賃借	536	コピー機FAX機賃借	585	コピー機FAX機賃借	633

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	排出量(電気)	単位 (KW)	109133	115448	88,109	87,500	86,586	22年度対比25%減
②	排出量(ガス)	単位 (m ³)	33,454	40,289	35,035	35,000	36,260	22年度対比10%減 23年度に目標達成済み
③	排出量(水道)	単位 (m ³)	8,065	7,995	6,779	6,770	7,195	22年度対比10%減 23年度に目標達成済み

問題点・課題 (指標分析)	環境に配慮した庁舎管理を目指しつつ、光熱水費や役務費を始めとしたより一層のコスト削減を図る。なお、大震災に伴う電力供給不足に対応すべく節電対策が求められている。	
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	省エネルギーと経費節減に向けて、使用していない部屋の消灯を徹底するとともに、ボイラーの点火・消火時刻を見直し・検討する。	照明の適切な点灯やボイラーの適切な稼働時間等を徹底する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	光熱水費等の経費の削減に努めながら、現状の規模で実施する。

議 況 (要旨)	
-------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	営繕事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	白根	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川清掃事務所営繕費（29-01-01-95）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○有 ○無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	荒川清掃事務所・南千住清掃車庫の庁舎機能維持のため、必要に応じて2施設の営繕工事を行うことを目的とする。				
対象者等	荒川清掃事務所・南千住清掃車庫の全職員				
内容	施設2ヶ所（清掃事務所及び清掃車庫）の営繕工事委託及び工事請負費の支払い（小破修繕関係は、「清掃事務所管理運営」及び「清掃車庫管理運営」で計上。） ◎施設概要 荒川清掃事務所：荒川区町屋5-19-1 敷地面積1,855㎡ (1)新館(事務室他) 施工:昭和61年3月15日 延床面積:736㎡ 鉄筋コンクリート3階建 (2)旧館(更衣室他) 増築:昭和61年3月15日(昭和45年施工) 延床面積:1,083㎡ 鉄筋コンクリート4階建 (3)その他 駐車場:建物内5台・屋外57台 駐輪場:20台				
経過	平成14年 事業項目新設 3ヶ所の施設営繕を一体とし、効率的な営繕を実施していく。 荒川清掃事務所耐震補強設計委託 南千住清掃車庫玄関前アコーディオンドア設置工事 平成15年 荒川清掃事務所排水管改修工事・ガス管改修工事・耐震補強工事・火災報知設備改修工事 平成17年 荒川清掃事務所旧館3階倉庫改修工事 平成20年 荒川清掃事務所プレハブ棟建設工事・尾竹橋作業所ホッパー棟防音板改修工事実施 平成21年 荒川清掃事務所外壁外階段改修工事・南千住清掃車庫洗車場防臭カーテン改修工事				
必要性	庁舎建物の機能維持・向上の観点から必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 平成21年度荒川清掃事務所外壁外階段改修工事・南千住清掃車庫洗車場防臭カーテン改修工事				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		0	0	3,295	36,619	0	0	0
①決算額（24年度は見込み）		0	0	3,275	22,512	0	0	0
②人件費等		427	0	0	407	436	423	
③減価償却費						145	156	
【事務分担量】(%)		5	0	0	5	5	5	
合計(①+②)		427	0	3,275	22,919	581	579	0
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		427	0	3,275	22,919	581	579	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
							0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	①年間作業日数359日(粗大ごみ収集業務日を含む)の中で、業務に支障なく工事を行うには、周到的計画と事前の調整が必要である。
	②清掃事務所に省エネルギー設備等の設置にあたっては、建築後の経過年数が新館25年、旧館42年と建物が老朽化しつつあるため、施設の将来的な活用等に留意する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建物老朽化の進行に伴い、建物及び設備の維持に不可欠な営繕計画を検討・作成する。	営繕費用が予算化した場合には、清掃事務所業務に支障を与えないよう、着実に大規模修繕工事を実施する。
②	施設の大規模修繕工事の実施時期や将来的な活用等を踏まえながら、省エネルギー設備等の設置について検討する。	施設の維持・管理の動向を踏まえながら、引き続き省エネルギー設備の設置に向けて検討するとともに、必要性和状況に応じて、経費の予算化など具体化に向けた手続きを行う。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	経費の削減に努めつつ、建物管理を適正に行う。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	収集作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸																																
		担当者名	糸岡	内線	471																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	収集作業運営費（29-01-01-02）																																				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業																																	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例																																	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画																																	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]																																			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																																			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]																																			
目的	荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬を行い、区民の生活環境を保全し、健康で、快適な生活を確保する。																																				
対象者等	区民、事業者																																				
内容	1 民間の清掃車両を雇上げてごみを中間処理施設へ運搬する。																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成23年度</th> <th>可燃ごみ</th> <th>不燃ごみ</th> <th>粗大ごみ</th> <th>その他(持込)</th> <th>合計</th> <th colspan="4">車両内訳 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 (台)</td> <td colspan="2">37</td> <td>3</td> <td>—</td> <td>40</td> <td>直営</td> <td>4</td> <td>雇上</td> <td>36</td> <td>計</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>ごみ量 (ト)</td> <td>43,310</td> <td>2,350</td> <td>1,241</td> <td>409</td> <td>47,310</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>					平成23年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	その他(持込)	合計	車両内訳 (台)				車両 (台)	37		3	—	40	直営	4	雇上	36	計	40	ごみ量 (ト)	43,310	2,350	1,241	409	47,310				
平成23年度	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	その他(持込)	合計	車両内訳 (台)																															
車両 (台)	37		3	—	40	直営	4	雇上	36	計	40																										
ごみ量 (ト)	43,310	2,350	1,241	409	47,310																																
経過	2 欠員対策・夏季対策等アルバイト雇用（@9,600 × 1,200 延名）																																				
	3 年末年始収集周知用ピラの作成																																				
	4 軽小型車両の燃料・維持管理用品・公課費																																				
	5 収集作業従事職員の作業服クリーニング委託																																				
	6 不法投棄の家電4品目の処分及びその他の不法投棄の処分委託																																				
	7 粗大ごみ収集運搬業務委託																																				
	8 廃棄物埋立処分委託（廃棄物埋立処分から収集作業運営に統合）																																				
	・平成12年度 東京都から区に事業移管 ・平成24年度 車付雇上（9組18台） ・平成23年度 車付雇上開始（7組14台） 埋立処分費を委託料に吸収																																				
必要性	廃棄物の収集・運搬は快適な区民の生活に不可欠な事業である。																																				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員）																																				
	23年度主な決算額																																				
	1 収集アルバイト賃金	11,520,000 円	9 不法投棄廃棄物処理・処分	95,685 円																																	
	2 ガソリン等	1,368,990 円	10 スプレー缶破砕処理委託	170,730 円																																	
	3 作業用・事務用品購入	804,734 円	11 粗大収集センター(7'x11'x棟)Fax	85,680 円																																	
	4 周知パンフレット等の作成	166,740 円	12 粗大ごみ申告受付業務委託	9,856,350 円																																	
	5 軽小型等車両用経費	569,445 円	13 粗大ごみ収集業務委託	148,905,049 円																																	
	6 清掃車雇上契約	663,556,506 円	14 スプレー缶破砕処理装置賃借	3,490,200 円																																	
	7 作業被服クリーニング委託	246,750 円	15 安全運転管理者講習会	4,200 円																																	
8 家電4品不法投棄処理・処分	1,331,388 円																																				
予算・決算額等の推移	(単位：千円)																																				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																													
	予算額	662,872	676,096	777,436	869,081	903,467	881,432	876,492																													
	①決算額(24年度は見込み)	629,383	654,267	746,025	801,580	862,321	842,493	876,492																													
	②人件費等	712,419	559,703	671,983	625,667	643,758	520,952																														
	③減価償却費					257,819	233,095																														
	【事務分担量】(%)	9,610	7,740	9,400	9,425	8,875	7,495																														
	合計(①+②+③)	1,341,802	1,213,970	1,418,008	1,427,247	1,763,898	1,596,540	876,492																													
	国(特定財源)																																				
	都(特定財源)																																				
その他(特定財源)	57,584	35,946	159,901	147,624	150,538	159,573	151,677																														
一般財源	1,284,218	1,178,024	1,258,107	1,279,623	1,613,360	1,436,967	724,815																														
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																													
	収集量(t)	52,028	50,510	49,498	48,219	47,535	47,310																														

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	収集アルバイト	51,475	収集アルバイト	11,520	収集アルバイト	11,098
	光熱水費	ガソリン代	1,195	ガソリン代	1,369	ガソリン代	1,419
	一般需用費	消耗品・ビラ印刷他	1,325	消耗品・ビラ印刷他	1,541	消耗品・ビラ印刷他	2,053
	役務費	雇上・電話・クリーニング他	646,644	雇上・電話・クリーニング他	665,306	雇上・電話・クリーニング他	695,942
	委託料	粗大収集・受付他	158,360	粗大収集・受付他	159,122	粗大収集・受付他	162,334
	使用料及び賃借料	FAX・高速道路利用料	3,286	FAX・高速道路利用料	3,578	FAX・高速道路利用料	3,597
	負担金補助及び交付金	安全運転管理者講習	4	安全運転管理者講習	4	安全運転管理者講習	5
	公課費	自動車重量税印紙	32	自動車重量税印紙	53	自動車重量税印紙	44

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 収集経費(円)	29,599	31,684	27,970		25,000	経費(決算額+人件費)/収集量(t)
	② 不法投棄件数	954	1,317	5,046	1,000	730	H17~21年度の平均
	③ 車両火災発生件数	7	2	4	1 <既発生>	0	消火器又は水による消火を必要とした車両火災の発生実績

（問題点・課題）

① 集積所の分散化等により、狭小道路の集積所が増加傾向にある。また戸別収集の件数も増えている。

② 23年度において、不法投棄の件数が前年度に比べ3.8倍以上増大した。
（主な原因：1)地デジ化に伴うテレビの不法投棄、2)可燃ごみとして排出された布団(粗大ゴミ)を適切に取り扱うため、可燃ごみ収集の際は非収集としたところ放置化)

③ ゴミにライターやスプレー缶が混入されることにより、清掃車両で火災が発生する場合がある。

他区の実況

（実施 22 区 未実施 0 区）

ごみ収集運搬業務の一部を車付雇上（作業員付き）委託で実施している区は、荒川区を含む計11区である。
・可燃及び不燃…荒川区、板橋区、江戸川区、港区、新宿区、葛飾区、目黒区 ・可燃のみ…足立区、世田谷区、北区 ・不燃のみ…中央区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	狭小道路にも対応できるよう、軽小型貨物車による収集体制の維持・強化を進める。	軽小型貨物車による効率的な収集体制を構築するため、収集体制については引き続き見直し・検討を行っていく。
②	不法投棄を防ぐため、適切なおみ出し等について、区報・ホームページ・パンフレット等により区民へ周知する。	引き続き周知していく。
③	清掃車両の火災を防ぐため、ライター・スプレー缶等の出し方を区報・ホームページ・パンフレット等により区民に周知する。	引き続き周知していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	雇上契約積算を精査し、車両の効率的な運用を図る。

議会議決要旨

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃車車庫管理運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	白根	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	南千住清掃車車庫管理運営費（29-01-01-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃車の安全運行を最優先とし、職員の安全・衛生と環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。				
対象者等	南千住清掃車車庫職員				
内容	1 南千住清掃車車庫の光熱水費、電話料等の支払い 2 南千住清掃車車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車車庫の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理 ◎施設概要 南千住清掃車車庫：荒川区南千住4-1-8 敷地面積 1,900㎡ (1)管理棟(事務室他) 竣工：平成12年2月22日 延床面積：995㎡ 鉄骨3階建 (2)その他 直営清掃車両：7台 連絡車：1台 洗車棟124㎡				
経過	平成12年2月 清掃事業移管時に施設新設				
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 23年度決算値 1 庁舎清掃 512,003 円 9 洗車排水処理施設保守 983,640 円 2 庁舎警備 388,080 円 10 ホール保守 52,500 円 3 自家用電気保守 130,200 円 11 空調設備点検 156,450 円 4 消防設備保守 76,650 円 12 空気環境測定 28,875 円 5 昇降機保守 730,800 円 13 コピー・FAX機賃借 60,480 円 6 受水槽・高架水槽保守 63,000 円 14 油圧リフト保守点検 325,500 円 7 汚泥洗浄・脱臭剤交換 0 円 15 汚泥運搬処分 0 円 8 建築物・設備法定点検 178,500 円 16 樹木剪定委託 21,000 円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	10,227	10,709	11,230	13,010	10,718	10,072	9,600	
①決算額（24年度は見込み）	8,288	9,049	8,855	10,102	9,565	7,778	9,600	
②人件費等	2,562	1,708	1,694	1,222	1,744	2,541		
③減価償却費					581	933		
【事務分担量】(%)	30	20	20	15	20	30		
合計(①+②+③)	10,850	10,757	10,549	11,324	11,890	11,252	9,600	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	115	125	138	120	146	184		
一般財源	10,735	10,632	10,411	11,204	11,744	11,068	9,600	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	光熱水費の推移	4,072	3,961	3,689	3,772	3,586	3,538	3,584

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	3,586	3,586	電気・ガス・水道料金	3,538	電気・ガス・水道料金
一般需用	消耗品・家屋修繕等	1,423	1,423	消耗品・家屋修繕等	335	消耗品・家屋修繕等	1,342
役務費	電話・FAX等	193	193	電話・FAX等	193	電話・FAX等	208
委託料	清掃・庁舎警備等	4,265	4,265	清掃・庁舎警備等	3,652	清掃・庁舎警備等	4,405
使用料及び賃借料	FAX機器賃借	98	98	FAX機器賃借	60	FAX機器賃借	61

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 排出量(電気) 単位(KW)	96,305	102,088	89,571	84,000	76,558	22年度対比25%減
	② 排出量(ガス) 単位(m ³)	5,477	5,525	5,449	5,300	4,972	22年度対比10%減
	③ 排出量(水道) 単位(m ³)	2,236	2,201	2,155	2,100	1,939	22年度対比10%減

(問題点・課題)	環境に配慮した庁舎管理を目指しつつ、光熱水費や役務費を始めとしたより一層のコスト削減を図る。なお、大震災に伴う電力供給不足に対応すべく節電対策が求められている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	省エネルギーと経費節減に向けて、使用していない部屋の消灯を徹底するとともに、ボイラーの点火・消火時刻を見直し・検討する。	照明の適切な点灯やボイラーの適切な稼働時間等を徹底する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	管理の徹底等により経費の削減に努めつつ、現状の規模で実施する。

議(要旨)	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	運搬管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	白根	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	運搬管理事務費（29-01-01-04）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	直営清掃車の管理および調達により、ごみの収集・運搬を円滑に行なうことを目的とする。				
対象者等	南千住清掃車車庫職員・収集作業に従事する職員				
内容	1 更新車輛の買い替え 荒川区環境配慮率先行動計画に従い積極的に低公害車を導入する。 * 車輛更新基準：原則購入後5年を経過した車輛。車輛状態、環境への影響、財政状況などを考慮して判断する。				
経過	平成12年度	所有台数	16台	都から16台引継ぎ後 CNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車	
	平成14年度	所有台数	16台	CNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車	
	平成15年度	所有台数	12台	CNG車1台購入・ディーゼル車5台廃車	
	平成16年度	所有台数	13台	CNG車1台購入	
	平成17年度	所有台数	12台	CNG車1台購入・LPG車2台廃車	
	平成18年度	所有台数	10台	CNG車1台購入・CNG車3台廃車	
	平成19年度	所有台数	10台	ディーゼル車1台購入・CNG車1台廃車	
	平成20年度	所有台数	9台	CNG車1台廃車	
	平成21年度	所有台数	8台	CNG車1台廃車	
	平成22年度	所有台数	7台	CNG車1台廃車（1台スケルトン車に改造）	
必要性	環境への配慮から、また、収集車の排気ガスによる収集作業時の作業員の健康面への配慮から、更新基準に達した車輛の低公害車への買い替えが必要である。				
実施方法	(1直営)		(直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)		
	平成23年度				
	軽小型貨物車	1台購入	881,418円		
	現有車両				
	小型プレス車	7台	: CNG6台 ディーゼル車1台 (内予備車2台・スケルトン車1台)		
	軽小型貨物車	10台	: 軽小引出し4台 ふれあい4台 予備車2台		
	連絡車	3台	: 普通車1台 軽バン車2台 (内車庫1台)		

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		8,905	9,703	1,544	2,217	1,475	1,822	3,173
①決算額（23年度は見込み）		8,112	8,112	1,310	1,273	1,348	1,288	3,173
②人件費（退職給与引当繰入額を含む）		854	854	2,118	1,222	1,308	1,270	
③減価償却費						436	467	
【事務分担量】(%)		10	10	25	15	15	15	
合計(①+②+③)		8,966	8,966	3,428	2,495	3,092	3,025	3,173
国(特定財源)		590	590					
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		8,376	8,376	3,428	2,495	3,092	3,025	3,173
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	小型プレス車購入台数	1	1	1				1
	軽小型貨物車・軽小型車	1	2	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
	役務費	清掃車両保険料	469	清掃車両保険料	399	清掃車両保険料他	640
備品購入費	小型貨物車1台購入	871	小型貨物車1台購入	881	小型貨物車1台購入	1,153	
公課費	自動車重量税印紙代	8	自動車重量税印紙代	8	自動車重量税印紙代	9	
使用料及び賃借料					小型プレス車リース	1,371	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題分析)	所有する清掃車両の老朽化に伴い、車両にかかる修理費用が増加している。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	清掃車両の更新計画を検討・作成する。	引続き更新計画を検討し、見直しを行うとともに、予算化した場合には早急に対応する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	運搬作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	白根	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		運搬作業運営費（29-01-01-05）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			

目的 直営清掃車を適正、安全に配車するために点検整備を行なうことを目的とする。

対象者等 南千住清掃車庫職員

内容
 1 南千住清掃車庫内の車検整備認証工場において、整備職員2名（職員1、再雇用1）で直営清掃車両7台の点検整備を実施する。
 主な整備内容
 ・清掃車車検2台、連絡車1台（民間車検5台）
 ・エンジンオイル交換、タイヤ交換、ディスクパット交換
 ・架装部分の潤滑油の交換、その他自動車修理全般
 2 運転職員・整備職員用作業服クリーニング

経過 平成12年度南千住清掃車庫内に車検整備認証工場設置

必要性 収集作業従事者、区民の安全及び区行政の信頼確保の為に直営車の点検整備は重要である。

実施方法
 （1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員）
 所内車検・点検整備の実施
 現有車両
 小型プレス車 7台：CNG6台 デイゼル車1台（内予備車2台・スケルトン車1台）
 軽小型貨物車 10台：軽小引出し4台 ふれあい4台 予備車2台
 連絡車 3台：普通車1台 軽バン車2台（内車庫1台）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	10,416	9,960	9,977	9,633	8,144	7,720	7,992	
①決算額（23年度は見込み）	7,334	7,708	7,285	6,870	6,097	7,626	7,992	
②人件費等	17,934	18,788	19,058	12,218	13,255	12,644		
③減価償却費					6,391	6,687		
【事務分担量】（%）	210	220	225	220	220	215		
合計（①+②+③）	25,268	26,496	26,343	19,088	25,743	26,957	7,992	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	25,268	26,496	26,343	19,088	25,743	26,957	7,992	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実績の推移	車検実施件数（清掃車）	2	2	2	2	2	0	
	車検実施件数（連絡車）	1	1	1	1	1	0	
	法定点検実施件数（事務所所管車両）	0	0	0	0	0	3	
	法定点検実施件数（土木部所管車両）	0	3	4	3	1	2	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
	職員旅費	車両架装整備研修	54	車両架装整備研修	63	車両架装整備研修他	118
光熱水費	天然ガス・軽油・ガソリン	2,322	天然ガス・軽油・ガソリン	2,483	天然ガス・軽油・ガソリン	3,248	
一般需用費	自動車部品等	1,697	自動車部品等	2,124	自動車部品等	1,402	
	車検・修繕等	1,710	車検・修繕等	2,663	車検・修繕等	2,710	
役務費	携帯電話・クリーニング	71	携帯電話・クリーニング	65	携帯電話・クリーニング	149	
負担金及び交付金	安全運転管理者講習整備主任者講習	25	安全運転管理者講習整備主任者講習	18	安全運転管理者講習整備主任者講習	38	
公課費	自動車重量税印紙代	218	自動車重量税印紙代	210	自動車重量税印紙代	327	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	①燃料（天然ガス、軽油、ガソリン）の価格が高止まり傾向にあるとともに、価格の上下変動も大きく安定しない。今後の外国・経済事情によっては、更なる値上げが懸念される。
	②車検及び車両整備（保守点検等）については職員2名体制で対応しているが、清掃車両の老朽化に伴い、車両の修理経費が増加している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	車検及び車両整備（保守点検、修理等）の効率的な対応について、車両の更新と整備担当職員の配置等を踏まえながら検討する。	引き続き、車検及び車両整備の対応について検討する。また、研修会等を通じて整備担当職員の能力向上を図るとともに、車両の保有台数や経過年数に応じた、車両整備にかかる機器等の維持・充実を図る。
②	燃料の市場価格の変動に注視し、適切に対応する。	引き続き、適切に対応していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状の規模で継続する。

議 会 質 問 状 (要旨)	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	清掃事務所ごみ処理券事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸																																
		担当者名	川上	内線	471																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	荒川清掃事務所ごみ処理券費（29-01-04-01）																																				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠 法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例																																	
終期設定	○ 有 ● 無	年度																																			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画																																	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[IV]																																			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																																			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]																																			
目的	荒川区有料ごみ処理券の販売による荒川区廃棄物処理手数料の徴収。																																				
対象者等	粗大ごみを排出する区民 区が収集する事業系ごみの排出者																																				
内容	<p>取扱所（公募店 92 店・コンビニエンスストア 60 店）への廃棄物処理手数料徴収事務委託</p> <p>1 排出者から廃棄物処理手数料を徴収し事業系有料ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。</p> <p>2 月ごとにごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入。</p> <p>3 ごみ処理券の取扱い実績に応じて、取扱所に対して区は取扱手数料を支出。</p> <p>4 事業系有料ごみ処理券販売価格等</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>平成23年度</td><td>700券</td><td>450券</td><td>200券</td><td>100券</td></tr> <tr><td>販売単位</td><td>5枚1セット</td><td colspan="3">10枚1セット</td></tr> <tr><td>販売単価（円）</td><td>2,135</td><td>2,740</td><td>1,220</td><td>610</td></tr> <tr><td>販売実績（セット）</td><td>7,285</td><td>27,642</td><td>13,745</td><td>7,907</td></tr> </table> <p>5 有料粗大ごみ処理券販売価格等</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>平成23年度</td><td>粗大A券</td><td>粗大B券</td></tr> <tr><td>販売単位</td><td colspan="2">1枚</td></tr> <tr><td>販売単価（円）</td><td>200</td><td>300</td></tr> <tr><td>販売実績（枚）</td><td>8,059</td><td>161,781</td></tr> </table>					平成23年度	700券	450券	200券	100券	販売単位	5枚1セット	10枚1セット			販売単価（円）	2,135	2,740	1,220	610	販売実績（セット）	7,285	27,642	13,745	7,907	平成23年度	粗大A券	粗大B券	販売単位	1枚		販売単価（円）	200	300	販売実績（枚）	8,059	161,781
平成23年度	700券	450券	200券	100券																																	
販売単位	5枚1セット	10枚1セット																																			
販売単価（円）	2,135	2,740	1,220	610																																	
販売実績（セット）	7,285	27,642	13,745	7,907																																	
平成23年度	粗大A券	粗大B券																																			
販売単位	1枚																																				
販売単価（円）	200	300																																			
販売実績（枚）	8,059	161,781																																			
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。 平成8年11月粗大ごみ申告受付センター開設（18年度から契約事務が清掃リサイクル課から荒川清掃事務所に移る） 平成20年4月23区統一で廃棄物処理手数料改定。20年度から清掃リサイクル課からごみ処理券事務移管。 																																				
必要性	有料ごみの排出者は区内全域に居住する区民・区内事業者であり、荒川清掃事務所では個々の排出者から廃棄物処理手数料を徴収することは困難なため、取扱所に有料ごみ処理券の取扱い及び手数料徴収事務を委託することが必要である。																																				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>1 廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（23年度実績 146,472,063 円）</p> <p>2 粗大ごみ申告受付業務を東京都環境整備公社に委託して実施（20年度から収集作業運営費に予算計上）</p>																																				

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
		予算額	13,324	12,968	24,649	12,380	12,020	11,372	11,287
	①決算額（24年度は見込み）	12,537	12,675	13,241	10,784	10,353	10,410	11,287	
	②人件費等	12,810	12,810	16,417	10,587	13,952	13,127		
	③減価償却費					4,648	4,821		
	【事務分担量】（%）	150	150	265	130	160	155		
	合計（①+②+③）	25,347	25,485	29,658	21,371	28,953	28,358	11,287	
	国（特定財源）								
	都（特定財源）								
	その他（特定財源）	71,591	67,615	12,036	11,112	11,300	11,580	11,287	
	一般財源	-46,244	-42,130	17,622	10,259	17,653	16,778	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
	粗大ごみ処理券交付枚数	40,393	36,737	121,781	132,686	149,786	169,840		
	事業系有料ごみ処理券交付枚数	317,170	284,545	634,877	559,246	545,786	529,346		
	粗大ごみ量（t）	968	1,033	978	1,028	1,106	1,241		
	粗大ごみ受付センター受付処理件数（電話）	26,418	28,326	28,467	30,250	33,573	38,808		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	事務用品・封筒印刷	3,555	事務用品・封筒印刷	3,625	事務用品・封筒印刷	3,892	
役務費	取扱店書類送付用郵券	396	取扱店書類送付用郵券等	340	取扱店書類送付用郵券	362	
	システム電話料金	45	システム電話料金	45	システム電話料金	60	
委託料	事業系処理券取扱手数料	4,700	事業系処理券取扱手数料	4,349	事業系処理券取扱手数料	4,393	
	粗大処理券取扱手数料	1,251	粗大処理券取扱手数料	1,320	粗大処理券取扱手数料	1,314	
	システム委託料	372	システム委託料	356	システム委託料	893	
償還金利子及び割引料	ごみ処理券償還金	34	ごみ処理券償還金	12	ごみ処理券償還金	75	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料)	99.9	100	100	100	100	収入額/調定額(%) (現年度分)
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	①平成20年度に廃棄物処理手数料を改定したが、その後も廃棄物処理に係る経費(手数料原価)と排出者の負担額(ごみ処理券の販売価格)との乖離は解消されていない。このため平成25年度に再び廃棄物処理手数料を改定する。(乖離額 平成19年度10.616円/kg、平成20年度7.988円/kg、平成21年度9.936円/kg、平成22年度7.478円/kg)
	②平成18年6月以前の事業系ごみ収集にかかる手数料徴収は納付書払い(現在はごみ処理券方式)であったため、現在においても歳入未済が残っている。 ③取扱所の分布に偏りがあり、身近に取扱所のない地域がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成25年10月に実施予定の荒川区有料ごみ処理券料金(廃棄物処理手数料)改定に向け、準備をすすめる。	平成25年10月料金改定に向けて、引き続き準備を進める。
②	過年度の歳入未済分を解消するため、継続的に戸別訪問を行い督促を重ねて行う。また、新たな歳入未済が発生しないよう、納付の遅れがちなごみ処理券販売取扱所に対して働きかけを密にする。	過年度歳入未済額の減額及び新たな歳入未済の発生防止のため、引き続き働きかけ等を行う。
③	ごみ処理券取扱公募店の新規募集を実施する。	取扱所の拡充のため、ごみ処理券取扱所の少ない地域の商店に対し、取扱の働きかけを行う。南千住清掃車庫やエコセンターなどの環境清掃部の他の施設における取扱の可能性を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	債権の確保・管理に向けた対応等が必要であり、優先度は高い。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	動物死体処理	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	丸山	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	動物死体処理費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼主または土地・建物の占有者から処理の依頼があった場合、処理手数料を徴収したうえで、引き取って処理し、区民の快適な生活を確保する。				
対象者等	区民				
内容	<p>動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。</p> <p>1 敷地内（飼主あり）の動物死体の引き取りは、飼主が手数料2,600円を負担する。</p> <p>2 敷地内（飼主なし）及び区道等の動物死体は無料で引き取る。</p> <p>3 都道等の動物死体の引き取りは、都が運搬料2,670円を負担する。</p> <p>4 引き取り後、都道以外の動物死体は、区が1頭あたり運搬手数料2,520円で業者に処分を委託する。（都道等の動物死体の処分は都が業者と委託契約を締結している）</p>				
経過	平成15年度から区道上の動物死体を土木部からの執行委任により収集・処理している。				
必要性	区民の快適生活を確保するうえで、必要な事業である。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>1 清掃事務所が動物死体を引き取る。</p> <p>2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	2,770	1,624	1,625	1,986	1,840	1,636	1,389	
①決算額（24年度は見込み）	1,788	1,291	1,333	1,231	1,132	1,030	1,389	
②人件費等	10,776	10,796	6,058	5,131	8,423	6,352		
③減価償却費					2,905	2,333		
【事務分担当】（%）	155	155	100	70	100	75		
合計（①+②+③）	12,564	12,087	7,391	6,362	12,460	9,715	1,389	
国（特定財源）								
都（特定財源）	203	179	202	142	125	115	125	
その他（特定財源）	712	634	681	653	605	595	639	
一般財源	11,649	11,274	6,508	5,567	11,730	9,005	625	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	動物死体処理頭数	915頭	919頭	888頭	834頭	772頭	697頭	908頭
	敷地内有料分	274	242	255	251	248	226	246
	敷地内無料分	229	267	270	221	201	161	264
	都道分	76	67	45	53	47	43	47
区道・区公園分（執行委任分）	336	343	318	309	276	267	351	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成 22 年度 (決算)		平成 23 年度 (決算)		平成 24 年度 (予算)	
		主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)	主な事項	金額 (千円)
	一般需用費	消耗品購入	0	消耗品購入	55	消耗品購入	96
役務費	動物死体運搬処分	1,132	動物死体運搬処分	975	動物死体運搬処分	1,293	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	<p>平成23年度動物死体処理数のうち、ペットとして有料で処理した割合は全体の約30%程度であった。動物死体は環境保全の観点から、廃棄物の処理および清掃に関する法律により一般廃棄物として収集及び処理を行っており、動物死体の処理については、ペットであるか否かにかかわらず、委託により、合同で焼却処理を行っている。</p> <p>しかし、最近のペット人口の増加に伴い、処理後の遺骨返還や大型犬の処理等、ニーズが多様化している状況にある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ペット処理申請者から多様な要望があった場合は丁寧に理解を求めていく。	引き続き、丁寧に対応する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	発生した頭数を確実に処理する。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	ふれあい指導	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	岸
		担当者名	関	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	ふれあい指導費（29-01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	ふれあい指導とは、区民、排出事業者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指すきめ細やかな指導である。 清掃事務所と区民・排出事業者との間で、ごみ問題やリサイクルについて活発な対話を通して、ごみの減量や排出方法について、一層の理解と協力を得ることを目的としている。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 事業系ごみの排出状況の調査、指導 2 可燃・不燃・資源ごみの分別及び排出方法の調査、指導 3 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 4 現在の集積所数 約6,000ヶ所 5 カラス等による集積所のごみ散乱予防用として「防鳥用ネット」を無料貸出しする。 6 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 7 小学生等を対象にした環境学習の実施 平成23年度11校で実施				
経過	「防鳥用ネット」の貸出 平成22年環境学習用に小型プレス車を荷箱の内部構造の見えるスケルトン(カッティング)車に改修。				
必要性	不法投棄対策等実施のための必要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 1 集積所へのカラスネットの配布を拡充し、カラス被害を防止する 210,000円 2 指導用・環境学習用消耗品 386,746円 3 集積所表示板の作成 837,900円 4 指導用シールの作成 409,710円 5 排出ルール周知用パンフレットの作成 395,850円 6 環境学習用クリアファイルの作成 188,475円 7 電話料 116,878円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	5,139	4,297	4,375	4,959	6,328	4,487	4,339	
①決算額（24年度は見込み）	3,436	3,164	3,380	2,689	4,577	2,546	4,339	
②人件費等	74,804	64,656	63,649	62,307	60,082	104,776		
③減価償却費					23,966	40,586		
【事務分担量】（%）	1,020	900	965	975	825	1,080		
合計（①+②+③）	78,240	67,820	67,029	64,996	88,625	147,908	4,339	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	78,240	67,820	67,029	64,996	88,625	147,908	4,339	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
貸出枚数	548	299	529	331	443	283		
からず被害件数	29	49	84	90	95	250		
指導回数（説明等）	1,645	315	748	174	1,609	1,356		
ごみ会議開催回数	48	78	84	28	78	18		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	標示板・防鳥ネット他	3,003	標示板・防鳥ネット	2,429	標示板・防鳥ネット	4,094	
役員費	携帯電話料	117	携帯電話料	117	携帯電話料	245	
修繕費	カッティング車製作	1,457					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 指導件数（シール貼付）	5,663	3,716	4,393	3,700	3,000	H23実績内訳 事業系658件・家庭系3,735件
	② からず被害率（%）	1.50%	1.53%	4.17%	1.67%	0.00%	毎年1回調査（概ね1ヶ月） からず被害／集積所数
	③ 環境学習実施校数	8	9	11	15	24	目標値は全小学校数 (実績は幼稚園・保育園を数園含む)

問題点・課題 (指標分析)	ごみの分別・排出ルール・事業系ごみシールの貼付等が十分に守られていない。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 商店会等のごみ集積所について排出調査を行い、ごみ出しルールが守られていない場合は、商店会や周辺住民等への説明やチラシ配布を行う。また、ごみ出しルールについて、区報に掲載するほか、環境フェアなどのイベントを通じて、PR・啓発を行う。	引き続き、調査・説明やPR・啓発活動を粘り強く行っていく。
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	分別ルールの徹底や不法投棄対策等実施のため、環境にやさしい生活習慣を身につけた区民を育成するために優先度は極めて高い。

議会 (要質問状)	OH18三定 カラス対策として黄色ゴミ袋の使用を試行してほしい。
--------------	----------------------------------